

新型コロナウイルス感染症にかかる令和5年度滋賀県立中学校 入学者選抜に関するガイドライン【小学校用】

令和4年(2022年)11月16日
滋賀県教育委員会

令和5年度滋賀県立中学校入学者選抜における受検機会の確保および衛生管理の徹底は、入学志願者が安心して受検に臨めるようにするために大変重要であると考えます。

つきましては、以下の感染防止対策等を講じます。

1 感染者、濃厚接触者および体調不良者の受検について

(1) 濃厚接触者

本ガイドラインにおける濃厚接触者とは、以下の考えに基づくものとします。

【濃厚接触が疑われる場合の考え方】

「濃厚接触者」とは、患者*の感染可能期間（発症日の2日前から隔離などをされるまでの期間）に接触した者のうち、次の範囲に該当する者。



- 1) 患者と同居、あるいは長時間の接触（車内、航空機など）をした方
- 2) 適切な感染防護なしに患者を診察、看護もしくは介護した方
- 3) 患者の気道分泌液もしくは体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- 4) 手で触れることの出来る距離（約1メートル）で、感染予防策（マスクなど）なしで、15分以上接触した方

※周辺的环境や接触の状況など、個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する。

※「咳やくしゃみをしていた」、「換気が悪かった」、「大きな声を出した」場合は、感染リスクが高くなります。

(滋賀県ホームページより抜粋)

*「患者」とは、感染者（新型コロナウイルス感染症患者）のことを指す。

(2) 受検可否の判断

1 感染者	受検できない（追検査は実施しない）
2 濃厚接触者（検査※で陽性）	受検できない（追検査は実施しない）
3 濃厚接触者（未検査）	●健康状態チェックリストに基づき判断する
4 濃厚接触者（検査で陰性）	●健康状態チェックリストに基づき判断する
5 体調不良者	●健康状態チェックリストに基づき判断する

※抗原定性検査キット等による検査

●健康状態チェックリスト

	確認事項	確認結果	
A	発熱の症状がある(38.0度以上) 検温結果〔 度〕	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	息苦しさ(呼吸困難)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	強いだるさ(倦怠感)がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
B	発熱の症状がある(37.5度以上38.0度未満)	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咳の症状がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	咽頭痛がある	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

(3)健康状態チェックリストの判断基準

①健康状態チェックリストA欄で1項目以上、または、B欄で2項目以上該当する場合。

○受検できません

②健康状態チェックリストでA欄該当なし、かつB欄該当1項目以下の場合。

○別室にて受検が可能となる

※1(2)3濃厚接触者(未検査) → 別室(濃厚接触者)

※1(2)4濃厚接触者(検査で陰性) → 別室(濃厚接触者)

※1(2)5体調不良者 → 別室(体調不良者)

(4)感染者、濃厚接触者および体調不良者への対応

①受検者が感染者、濃厚接触者となった場合は、原則前日17時までに小学校から受検校へ連絡してください。また、体調不良の場合は、当日の朝、原則保護者から受検校へ連絡してください。

②連絡を受けた受検校は、1(2)および(3)に基づき、その結果を保護者へ連絡されます。

③1(2)3濃厚接触者(未検査)、1(2)4濃厚接触者(検査で陰性)および1(2)5体調不良者は、当日の朝、受検校にて健康状態チェックリストに基づいて受検可否を判断し、保護者へ報告されます。

④健康チェックリストにおける当日の検温結果は、受検者に確認されます。

⑤1(2)3濃厚接触者(未検査)、1(2)4濃厚接触者(検査で陰性)で受検する場合は、当日は受検校まで公共交通機関を使用せず登校してください。

2 入学者選抜をおこなうにあたり

(1)受検会場について

①通常の検査場(注)以外に以下の特別検査場を準備します。ただし、AとBは可能な限り分けることとしますが、各校の状況によっては同じとなることもあります。

A 濃厚接触者 B 体調不良者 C インフルエンザ罹患者

(注)通常の検査場とは、特別配慮者、遅刻者を含む

②検査場および控室の人数を35人以下とします。

③検査場および控室は、受検者同士の距離および監督席からの距離を1メートル程度確保します。

④別室検査場は、受検者同士の距離および監督席からの距離を2メートル以上確保します。

⑤校内で、通常の受検者と別室検査場の受検者とが接触しない動線を確保します。

⑥アルコール消毒液を受検者が使用する校舎入口や各控室の前に設置します。

⑦トイレやドアノブ、手すり等は、適宜拭き消毒をおこないます。

⑧控室は、受検者が退室後10分程度すべての窓を開放して換気をおこないます。また、検査場は各検査終了時に、5分程度すべての窓を開放して換気をおこないます。可能であれば、対角にある窓を常時少し開放して換気をおこないます。

⑨退校時の密集を避けるため、検査場や階ごとで退校時間に差を設ける等、出口に受検者が集中することがないようにします。

(2)面接について

①面接時、受検者が退出するたびに椅子等の拭き消毒をおこないます。

②面接会場では、受検者同士の距離を1メートル以上、面接委員との距離を2メートル以上確保します。

(3)受検にあたり気を付けていただくこと

①日ごろより規則正しい生活や食生活に留意し、万全の体調で臨むようにしてください。

②すべての入学者選抜において無地マスクの着用を原則義務付けます。検査当日には、少なくとも2枚以上のマスクを持参してください。ただし、アレルギー等健康上の理由によりマスクを着用できない受検者がいる場合には、受検校へ連絡し、特別な配慮の協議書を提出してください。

③各入学者選抜検査日直前2週間分の検温等を記録した健康観察記録用紙を持参してください。体調不良を申し出た受検者には確認を求めますが、提出いただくことはありません。また、受検者の心情に配慮して受検会場入場時の検温はおこないません。

④受検者から体調不良等の申し出がない場合でも、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受検者に影響があると判断できる場合には、各校本部で協議のうえ、当該受検者を別室受検に変更する対応をとることがあります。

⑤休憩時間や昼食時に他者との会話を控えてください。

⑥昼食時は自席にて前を向いて飲食し、食事終了後は速やかにマスクを着用してください。

⑦新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安を理由とする別室受検は認められません。

(4)その他

①監督者が話す口元を見る必要があり、面接者のマスクを取ってほしい要望のある受検者がいる場合は、受検校へ連絡し、特別な配慮の協議書を提出してください。

3 入学許可予定者発表について

- ①入学許可予定者発表時の密集を防ぐため、掲示による発表は複数箇所に設けます。
- ②ホームページでの発表はおこないません。

【感染者および濃厚接触者に関する対応】

